

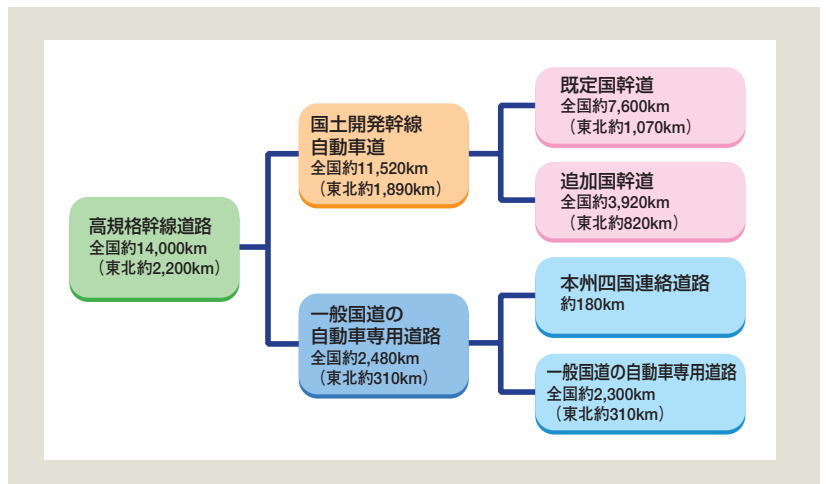
高速道路ネットワーク整備計画

高規格幹線道路とは…

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。第4次全国総合開発計画（昭和62年6月30日閣議決定）において提唱された“交流ネットワーク構想”を実現するため、「高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化」を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等からおおむね1時間程度で利用可能となるよう、14,000kmの高規格幹線道路網が定められました。

■高規格幹線道路の整備体系

高規格幹線道路の整備に当たっては、効率的な整備を図る観点から、路線の計画を勘案し、国土開発幹線自動車道または、一般国道の自動車専用道路として同時並行的に推進することとしています。なお、その際には有料道路制度を十分活用するほか、段階的な整備方針の導入、既存道路の活用等により、整備の推進を図ることとしています。

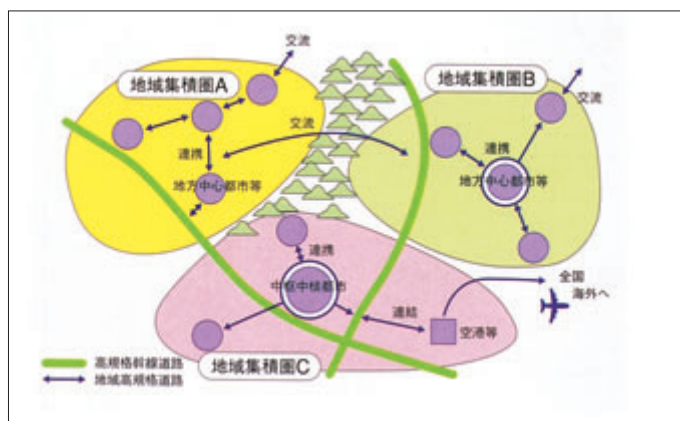


地域高規格道路とは…

地域高規格道路とは、高規格幹線道路と一体となって幹線道路ネットワークの軸となる道路で、60km/h以上の速度サービスを提供することを目的として、2車線以上の車線を確保し、自動車専用道路、または、これと同程度の機能を有した、質の高いサービスを提供できる道路です。

■地域の暮らしを豊かにする地域高規格道路の整備

活力ある地域づくりを実現するためには、交流の促進により、それぞれの地域が広域的に連携し、全体として実質的な集積規模の拡大を図ることが必要となっています。このため、全国的な高規格幹線道路と一体となって地域の連携を強め、集積を高める地域高規格道路の整備を推進します。



地域高規格道路は広域道路（交流促進型）から選定されます。

青森県の高規格幹線道路及び地域高規格道路

高規格幹線道路

四全総の中で閣議決定されたもので、およそ14,000kmで形成する。

	道路名	全体延長	うち県内延長	県内状況
国土開発幹線自動車道等 国幹道法に基づく高規格幹線道路	東北縦貫自動車道弘前線	698km	57km	全区間供用済
	東北縦貫自動車道八戸線	167km	113km	岩手県境～八戸IC 供用済 L=14km 八戸JCT～八戸北IC 供用済 L=13km 八戸北IC～青森東IC 基本計画区間 L=70km 青森東IC～青森JCT 供用済 L=16km
	日本海沿岸東北自動車道	322km	(一)	(県内区間については東北縦貫自動車道弘前線と重用)
一般国道の自動車専用道路 国土交通大臣の指定に基づく高規格幹線道路	津軽自動車道	37km	37km	浪岡IC～五所川原IC 供用済 L=8km 五所川原東IC～五所川原IC 整備計画区間 L=7km 五所川原IC～鱒ヶ沢、浪岡JCT～浪岡IC 基本計画区間 L=22km
	八戸・久慈自動車道	50km	20km	八戸南環状道路 整備計画区間 L=9km (※うち、L=4km部分供用) 八戸南道路 整備計画区間 L=9km 階上～岩手県境 基本計画区間 L=2km
			227km	

地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域間の連携交流、連絡機能を強化するもので、高規格幹線道路に準ずる機能、構造を有する。通常の直轄・補助事業により整備される。

	名称	区間	延長	備考
※計画路線10km単位で指定。調査区間、整備区間は1km単位で指定。	下北半島縦貫道路	むつ市～七戸町	約60km	むつ南バイパス 9km (整備区間) むつ市～横浜町 約20km (計画路線) 吹越バイパス 6km (調査区間) 有戸北バイパス 6km (整備区間) 有戸バイパス 6km (供用済) 野辺地バイパス 6km (整備区間) (※うち、L=3km部分供用) 野辺地町～七戸町 約7km (計画路線)
	弘前黒石IC連絡道路	弘前市～黒石市	11km	3.6km (供用済) 7.4km (供用済)
	西津軽能代沿岸道路	鱒ヶ沢町～秋田県能代市	約90km (県内約60km)	候補路線
			約161km (県内約131km)	

出典：青森県県土整備部高規格道路・津軽ダム対策課資料